

平成 28 年度 第 4 回特別職報酬等審議会（会議要録）

1. 日 時 平成 28 年 12 月 8 日（木） 午後 7 時～8 時 27 分

2. 場 所 中野区役所 4 階 庁議室

3. 出席者(9 名)

(1) 委員（五十音順：敬称略）

池田 祥子 石川 宏 小笹 敏和 落合 幹 菊島 末夫

櫛田 正昭 鈴木 和子 高橋 夫紀子 福原 紀彦

（欠席 星野 新一）

(2) 事務局

篠原経営室長、朝井経営室副参事（経営担当）、事務局職員

4. 議 題

(1) 配布資料等の説明について

(2) 議員報酬並びに区長等の給料の適否について最終確認

(3) 答申（案）の審議、取りまとめについて

(4) 答申(案)の確認及び答申の決定

開 会

(1) 配布資料等の説明について

会 長

それでは、定足数に達しておりますので、平成 28 年度第 4 回特別職報酬等審議会を開催いたします。お手元の次第に従いまして、会を進行いたします。

前回は、区議会議員の報酬、区長等の給料につきまして審議を行い、意見集約を行いました。本日は、最終回ということで答申へ向け最終調整を行いますので、早速、進めて参りたいと思います。委員の皆様には、活発な議論とスムーズな進行にご協力をお願いいたします。

それでは、事務局より、本日の配布資料の説明をお願いしたいと思います。

事務局

それでは今回の資料の説明をいたします。

～資料等説明～

なお、会議要録（案）については修正等ございましたら、後日事務局まで連絡をお願いいたします。

ご説明は以上です。

(2) 議員報酬並びに区長等の給料の適否について最終確認

会 長

ご説明ありがとうございました。ご質問はございますか。

(質問なし)

それでは早速、次に進みます。前回、区議会議員や区長等の報酬額等の適否についての審議を行いました。いろいろと各職につきましてご議論いただきまして、一定の方向性を出したわけでございます。

前回審議した方向性の最終確認をしますと、

- ・常勤の監査委員を除き、各職とも増額の方向で考える。

ただし、改定率については、一般職の特別区人事委員会勧告を参考に、公民格差(0.15%)に基づくか、または、公民格差を解消するための具体的な一般職職員の給料表の改定率(平均0.2%~0.5%)に基づくかで議論が分かれました。

- ・その結果、区長、副区長、教育長及び区議会議員については、「一般職職員の給料表の平均引上率0.2%と同様に引上げ」、常勤の監査委員については、「据え置き」ということで基本的な案を作成し、試算結果等を確認してから、答申の方針を決めるということになりました。この点につきましては、よろしいでしょうか。

(は い)

会 長

事前に答申(案)を送付していますが、答申の方向性、改定率としては、答申(案)のとおりでよろしいですか。

(各委員異議なし、了承)

(3) 「答申(案)」の審議、取りまとめについて

会 長

それでは、答申へ向けての方向性が確認できましたので、答申(案)をもとに審議していきたいと思えます。

進め方といたしましては、内容を項目ごとに分けて順番に審議して参りたいと思えます。項目ごとにその都度、意見があればお願いします。

(は い)

※答申(案)について項目毎に事務局が朗読、項目ごとに審議(確認・意見交換)を行い、一部の文言について修正等を行い、取りまとめた。答申(案)の修正部分は以下のとおり。

「1.はじめに」

- ・文言の修正意見なし⇒文案どおり

「2.検討の背景」

(3)特別区人事委員会勧告について

- ・三行目中⇒「0.1月分」(追加)

「3.審議について」

(2)議員及び区長等の職責と実績について

- ・項内の改行については、「職」毎にのみ改行する。
- ・十三行目中⇒「新制度の下の」(削除)
- ・十五行目中⇒「事務の執行」(削除)
- ・十七行目中⇒「適正な行政執行を」(削除)
- ・十九行目～⇒「また、最も～」(削除)

(3)議員報酬及び区長等の給料の額について

- ・一行目中⇒「議員の報酬の額並びに区長、副区長及び教育長の給料の額」(修正)
- ・九行目中⇒「議員の報酬の額」(修正)
- ・十二行目中⇒「区長、副区長及び教育長の給料の額」(修正)
- ・十五行目中⇒「一方、常勤の監査委員の給料の額」(修正)
- ・十八行目中⇒「認識したが、」(修正)
- ・十九行目中⇒「しかし、」(削除)、改行削除
- ・十九行目中～二十行目中⇒「他の特別職 ～ 方向で、」(削除)
- ・二十一行目中⇒「必要があると確認された。」(修正)
- ・二十一行目中～二十二行目中⇒「他の特別職 ～ 適切ではない。」(削除)

「4.「議員の報酬及び区長等の給料」の適否について」

(1)～(4)諮問文と同様な表現に見直す。職名の接続を調整する。

- ・「議員の報酬の額並びに区長、副区長、教育長及び常勤の監査委員の給料の額」

石川委員

常勤の監査委員について、期末手当も据え置きにすることが望ましいと、ここで参考意見を述べておかないと、給料は据え置きでも年間の収入としては、上がってしまうので、期末手当について参考意見を付けていただきたいと思います。

会長

参考意見を付けたいとのことですが、確かに期末手当については、当審議会の諮問外ではありますので、昨年は、審議会として常勤の監査委員の期末手当について、参考意見を付したという経緯はございます。

石川委員

昨年は、期末手当についての参考意見を付けて、期末手当も据え置きになりましたが、一昨年は、参考意見を付けなかったため、期末手当分の収入が増えてしまった。給料が据え置きならば、期末手当も据え置くべきだと思いますし、下げるとするのは難しい。給料が他区

と比較して格差があるから据え置くとしているので、期末手当についても、今年も参考意見を付けるべきだと思います。

高橋委員

資料にあるとおり、年収ベースから考えるとそう思います。

会長

皆さん、どうでしょうか。あくまでも参考意見としてですから、実際に期末手当は、上がるかもしれませんが、他にご意見がなければ、昨年同様、常勤の監査委員については、期末手当も据え置くことが望ましいとの参考意見を申し添えるということによろしいでしょうか。（はい）

(3) 常勤の監査委員の給料の額について

- ・三行目～四行目⇒「なお、常勤の監査委員の ～ 意見を申し添える。」（追加）

「5.おわりに」

- ・一行目中⇒「常勤の監査委員の給料の額を」（追加）
- ・四行目中⇒「社会状況、区の財政状況」（修正）
- ・五行目中⇒「改定経緯を踏まえ、他の特別区との比較を行うなど」（修正）
- ・七行目～九行目⇒「なお、 ～ 答申となった。」（削除）

「(全体をとおして)」

諮問文と同様な表現に見直す。職名の接続を調整する。

- ・「議員の報酬の額並びに区長、副区長、教育長及び常勤の監査委員の給料の額」

(4) 答申(案)の確認及び答申の決定

会長

これで答申案の審議が終わりました。事務局に変更箇所を朗読してもらい、確認したいと思います。

(事務局 変更箇所を朗読)

会長

皆様、いかがでしょうか。ご意見はございますか、よろしいですか。

(各委員から特に意見なし)

ご意見がなければ、お諮りいたします。

本案を今年度の中野区特別職報酬等審議会の答申として決定したいと思います。ご異議ございますか。

(各委員 異議なし)

会 長

10月12日に区長から諮問を受けての当審議会の審議も、今年度につきましてはこれで終了ということになります。本日決定いたしました「答申」につきましては、12月15日に、当審議会を代表いたしまして、私から区長へお渡しいたします。

その前に、各委員へ修正した答申を送付いたしますので、何かございましたら、事務局の方へ申し出ていただきたいと思います。

各委員の皆様、お忙しい中ご出席いただき、熱心なご議論をありがとうございました。最後に事務局から、何かありますか。

篠原経営室長

私からも一言お礼を申し上げさせていただきます。本日まで、計4回にわたり熱心なご議論をいただき、無事答申を決定いただきました。ありがとうございました。修正した答申は後日、送付させていただきますので、よろしくお願ひします。

本日は、これもちまして終了となります。各委員の皆様、お忙しい中ご出席いただきありがとうございました。

会 長

それでは、これもちまして、本日の審議会を終わります。委員の皆様、お疲れ様でした。